

有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

(E05522)

目 次

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	2
第2 【事業の状況】	2
4 【事業等のリスク】	2
第4 【提出会社の状況】	3
1 【株式等の状況】	3
(9) 【ストックオプション制度の内容】	3
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	4
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	4

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年6月15日
【事業年度】 第6期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社
【英訳名】 Pacific Golf Group International Holdings KK

（注）平成22年3月25日開催の第6回定時株主総会にて商号変更を内容とする定款変更の承認を得ましたので、平成22年7月1日をもって、商号を上記会社名からPGMホールディングス株式会社（英訳名PGM Holdings K.K.）に変更いたします。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草深 多計志
【本店の所在の場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】 03-6408-8800（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役副社長 アンドレ コベンスキー
【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】 03-6408-8800（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役副社長 アンドレ コベンスキー
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年3月26日に提出いたしました第6期（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

(3) 借入金への依存度が高いこと及び借入条件の存在について

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(9) ストックオプション制度の内容

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

内部監査及び監査役監査の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

(3) 借入金への依存度が高いこと及び借入条件の存在について

<訂正前>

当企業グループは、ゴルフ場買収のための資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める遊離し負債への依存度が高く（当連結会計年度末現在42.7%）、当企業グループの当連結会計年度における自己資本比率は24.5%となっており、金利変動が当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、一部の借入に際して、連結子会社である株式会社地産、プレミアムゴルフ株式会社、株式会社サンパーク及び日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社の建物及び土地を担保に供しているため、借入金返済に支障をきたした場合、担保提供資産が処分されることにより、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<後略>

<訂正後>

当企業グループは、ゴルフ場買収のための資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債への依存度が高く（当連結会計年度末現在42.7%）、当企業グループの当連結会計年度における自己資本比率は24.5%となっており、金利変動が当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、一部の借入に際して、連結子会社である株式会社地産、プレミアムゴルフ株式会社、株式会社サンパーク及び日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社の建物及び土地を担保に供しているため、借入金返済に支障をきたした場合、担保提供資産が処分されることにより、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<後略>

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(9)【ストックオプション制度の内容】

<訂正前>

<前略>

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年2月4日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成21年2月4日取締役会決議において決議したものであります。

第6回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

<後略>

<訂正後>

<前略>

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年2月4日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成21年2月4日取締役会決議において決議したものであります。

第6回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	41,950(注)2
新株予約権の行使期間	自平成23年2月5日 至平成31年2月4日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{調整後株式数}}$

株式の分割・株式併合の比率

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

< 後略 >

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

内部監査及び監査役監査の状況

< 訂正前 >

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。

現在、内部監査部が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

< 後略 >

< 訂正後 >

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。

現在、内部監査部（12名）が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

< 後略 >